

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270200894		
法人名	医療法人 翠山会		
事業所名	介護老人保健施設すいざん荘 グループホームぬくもり		
所在地	長崎県佐世保市赤崎町74-2		
自己評価作成日	令和2年 11月 15日	評価結果市町村受理日	令和3年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和2年 12月 19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地が高台にあり窓からは、山々が眺められ、美しい朝日が昇るのが観られ気持ち良く一日が送れます。毎月、何か行事予定を計画して生き生きと楽しみを持って生活が送れるように支援を行ってまいりましたが、今年は、コロナによる感染症予防の為、計画が実行出来ていません。室内で出来る事、行事、お誕生会、を多く取り入れ三蜜に注意をしてゲーム、体操、歌などを行いました。毎日のお食事は、旬の食材を取り入れ献立を考えて提供をしています。下肢筋力低下防止の為、理学療法士の指導を受け、生活機能訓練を個々に合った訓練を実践しています。医療法人翠山会の中には、老健施設、医院、有料老人ホームがあり連携が取れている為御家族様は、安心されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、母体法人や同他施設・病院が点在する中の一箇所にあり、24時間医療連携や協力体制は、利用者・家族、職員にとって心強い存在である。法人“苦情処理委員会”は、利用者の些細な眩きも拾い上げ、解決へ導く体制は、利用者最優先の思いが窺える。職員は、日々の気づきを“施設介護経過表”で情報共有し、毎朝ホワイトボードを用い支援方法等綿密な申し送りを行っている。利用者の支援に迷う時は、他の職員に交替する等チームワークで対応している。職員の細やかな気づきは、利用者の笑顔に繋がっている。皆で暮らすため、職員は利用者の個性を尊重し、サブ理念「やさしさ 笑顔 ぬくもり家族」を忠実に実現している。利用者のモチベーションをあげる言葉掛けを工夫し、歌や生活リハビリで気分転換を図り、利用者が笑顔で過ごせることは最大の強みである。

nado

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念・サブ理念を毎日見える場所に掲示して毎日のケア時に心得ながら支援を実践しています。	法人理念を基に、サブ理念「やさしさと 笑顔あふれる ぬくもり家族」を職員は日々の支援に活かしている。利用者の生活習慣を重んじ、本人本位の生活を送ることで、利用者が笑顔になれるよう、職員は、利用者のモチベーションを上げる言葉掛けの工夫を行い、理念実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公民館祭りに利用者様の作品を出展し参加して地域住民の方達と交流を行なっている。近隣の方から夏みかん、お花などを頂きデザートを作って提供しました。町内の商店に食料品、お菓子、弁当などを依頼し配達をお願いしている。	法人はじめ、事業所は介護教室開催や祭りへの協力等、地域に向けて福祉の貢献度が高く、地域から厚い信頼を得ている。新型コロナ禍で、地域交流が厳しい中、食材調達は地域商店を利用して、店主の民生委員とは毎日顔を合わせ、地域情報を得る等、交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が市役所より委託を受け地域の公民館で介護教室を行なう際に職員も参加し支援の方法、予防法などを地域の方々と共に勉強会で学び実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回会議を開き毎回ご家族様、利用者様に順番に声かけを行い参加して頂きそれぞれの思いや希望を聴いて支援につなげている。今年は、感染防止の為、文章で会議録を発送してご意見をお聴きしている。	新型コロナ禍中は、行事報告や苦情・事故・ヒヤリハット、身体拘束委員会等の議題を全職員で検討し議事録に記し、メンバーや家族に送付している。議事録で事業所の実情を知って貰うとともに、職員は、メンバーからの労いの言葉を励みとして、更なるサービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	身寄りがおられない方の金銭管理等で長寿社会課、保護課へ相談し市長後見人制度を活用する。食事介助を行いながら利用者様と共に食事をする事が困難であることを相談FAXにて回答を頂きました。	事業所は、行政担当課に運営推進会議議事録にて、支援状況を報告している。行政に働きかけ、公的後見人制度を利用し、利用者支援に繋げたり、食に関しての相談を質問票で尋ね、ファックスで回答を得る等、協力関係構築に努めている。行政からの研修案内には、積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内部外部の研修を受講し毎月ケアカンファレンスにおいて事例を検討し対策立案を行なっている。玄関は、安全・防犯上、警察より注意を受け施錠しているが、希望時や天気の良い時には、開錠して見守りしている。	身体拘束適正化のための指針を整備しており、委員会は、2ヶ月毎に開催し、結果は職員に周知している。法人で行う主任会議や毎月同法人グループホーム合同の勉強会を行っている。職員は日々の支援に迷う時は互いにフォローできる体制を整え、拘束をしない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	研修や教育を実施し法制度、介護技術、認知症への理解、職員のストレス対策、虐待の事実が発生した場合の迅速な報告体制の整備をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者様1名成年後見人制度を活用されています。家族より相談事には、対応して安心して生活が送れるよう努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前は、本人、家族に自由に施設を見学してもらい不安や疑問・要望などをお聴きして十分な説明に心がけています。生活状況や発生されるとおられる事柄や対応を事前に話し合い納得して頂いてから契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の要望等は、日常生活支援の中で把握し御家族からの要望は、来所の際確認するよう努めている。お聴きした要望、意見を職員間で話し合い支援のやり方等に反映している。ホーム以外での意見等受け入れ窓口があることを説明し掲示をしている。	苦情申し立て体制や意見箱の設置など、家族や利用者が要望を表せることを説明している。法人全体で、月2回“苦情処理委員会”を開き、運営に反映している。職員は家族の訪問時に、家族が安心感を持ってもらうような声掛けに努め、悩みや思いを引き出すきっかけを作っている。家族からの相談事項は、個別支援などに取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回会議を行い意見・問題点・提案などを自由に発言を行い早期に問題が解決でき意欲的に勤められるようにしている。	ケア会議や日々の申し送り時に限らず、普段から管理者は職員の意見や提案を聞いている。管理者は法人の主任会にて事業所の状況を報告し、現場の意見や提案を上層部に申し伝えている。同法人グループホームとの合同会議は、職員同士意見を話しやすい場となっている。設備修繕やシフト調整等意見は職場環境に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回介護自己評価を行い自分を理解し努力向上し仕事や役割が理解できるようにしている。労働時間の調整したり本人の要望を聴いて生き生きとやりがいを持って仕事に打ち込めるように環境を整えるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人一人に合った研修に参加してスキルアップに努め法人内外の研修に積極的に参加して自己の技術を向上し意欲的に仕事ができるように支援を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の主催する会合や研修などを通じて同業者との交流がありそこで学んだ事を持ち帰り職員と意見の交換を行いサービスの質の向上に役立っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談を行い本人の思い考えをお聴きして情報を収集し情報の把握に努め共感的態度で理解するように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの状況・不安な思いや要望等を家族の立場に立ってしっかりと聞き、今後の対応を家族と話し合いながら進めるようにこころ掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族様の思いを確認し、安心して利用が出来るよう今、何が必要としているのかを見極めて支援・対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で利用者が、経験した事、聞いた事など生活の知恵を学び共に過ごし支え合っていると思える関係を築けるように心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡・報告を密に行い、家族が来所時には、本人、家族と会話を行い事業所で出来る事、御家族が出来る事を共に検討して本人を支えていくと言う人間関係を築くように努力しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族の支援もあり外出され、お誕生日会をされたり掛かり付けの病院に行かれています。入所前からの馴染みの人、場所等の関係の継続に配慮しています。	利用者の生活歴は、本人や家族の話をまとめたフェイスシートを作成している。新たな情報は加筆し、毎年見直している。今年は新型コロナウイルス感染予防の観点から、家族や知人との面談は玄関ガラス越しである。自宅や墓が気になる利用者には、近況の写真を家族に送ってもらい、馴染みの場所との関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲良く暮らせるように食事席の配置を換えたり、コミュニケーションが多く取りやすいように仲介してお互いが助け合って生活が送れるように支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が、終了(入院)しても面会や電話で状態を聴いたり必要に応じて相談やアドバイスをを行い支援をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人訴え、表情や行動などから思いや意向を把握するよう努めている。その時の体調や生活歴などを考慮し「その人らしい生活」に結びつけるよう検討している。	職員は、入浴時や居室移動時、夜勤時など利用者一人ひとりと対する時間を大切にし、利用者の思いの把握に努めている。難聴など会話が困難な場合、質問カードやホワイトボードの利用など、アプローチ方法を個別に検討している。得た情報は、施設介護経過表に記録し職員は情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前の暮らしぶりを色々とお聴きしてご本人と家族の思いを確認し今、何が必要かを見極めて、安心して生活が送れるように支援、対応を行なっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの希望を踏まえて出来る事、出来ない事を見極めて楽しみを持って生き生きと生活が送れるよう支援の方法を会議で話し合い介護計画の見直しを行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族にご希望、意見をお聴きして職員全員でカンファレンスを開き意見を出し合い、ご本人の現状に合った介護計画の見直しを行なっている。	契約時は、ケアマネジャーが本人・家族と面談し、前情報や思いを基に、短期3ヶ月、長期6ヶ月の介護計画を作成している。施設介護経過表は月毎に、要所を抑えてあり、わかりやすい書面となっている。全職員でカンファレンスを行い、利用者が前向きになれるよう目標設定している。介護計画は、本人・家族の了承を得て実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の変化・対応・気づきを毎日、記録している。職員は、細かい変化などを伝達して共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新しいニーズに対してその方に今、必要な支援で金銭未納問題・対応困難事等、母体の老健、支援センター、包括支援センターなどと相談して支援の在り方を考え解決した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の住民の方々や民生委員の方との交流の中で近隣の様子や情報を入手して皆様にお知らせしたりしている。ボランティアで来て頂き環境整備をお手伝いして頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前のかかりつけの病院、家族の希望におおじて受診されている。希望が無い時には、事業所のかかりつけ医に診察をお願いしている。希望時は、歯科医による口腔ケアや治療を行なってもらっています。	かかりつけ医や専門科受診は家族が同行支援している。受診結果や利用者の日々の様子等、電話や手紙にて、双方で共有している。毎日、母体医療法人主治医に利用者の体調を報告しており、急な体調変化には、受診や往診等主治医の判断で対応している。週1回の訪問看護や夜間緊急時の医療連携等、整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に日々の心身の状況や状態や情報、気づきを伝え指示を受け利用者が、適切な医療を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、医療関係者と密に連絡を行い状態を把握して定期的に面会に行き御家族、ご本人の相談に応じて退院後の希望、要望をお聴きして安心して生活が送れるように支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所中に病状が急変時は、主治医と24時間体制で連携を取っている事を説明して重度化の同意書を頂く 看取りの指針は、文書で事業所で出来居る事を十分に説明し理解して頂き希望時は、医師看護師と相談して同意書を頂くようにしている。	契約時に、重度化における対応に係る指針を基に、家族に説明を行い同意書を得ている。利用者の体調変化時、主治医から家族に看取りに関する説明や事業所としてできることの説明を行い、同意書を得ているものの看取りの事例はない。救急搬送先医療機関は確認できるが、搬送を希望しない意思表示の同意は取れていない。	終末期における利用者の急変時に、医療行為を望むかどうか、家族・事業所の考えに差異なく支援できるよう、看取り同意書の内容を検討、見直しに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの取り扱い、急変時の対応マニュアルに添って講習や研修に参加し訓練をしています。消防署で定期的に救命講習を受け、すぐに対応が出来るように学び備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災・地震時の対応マニュアルを作成して年2回訓練を行なっています。母体の老健・同列の事務所と連携体制で対応しています。火事を起こさないように毎日、自主点検表で火元や外周りの点検を行なっています。避難場所の周知しつでもすぐに持ち出せるように食品・備蓄品・備品を備えて準備している。	年2回、消防署や設備会社立会いの火災訓練を実施し、利用者も訓練に参加している。今年度は、新型コロナの影響で、自主防災訓練を実施している。実際の台風接近時は、職員は泊まり込みで備えており、停電を想定しカセットコンロでの炊飯等検証を行っている。備蓄と非常持出を整備しており、有事の際は法人職員との連携がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中で利用者に対しての言葉掛けや対応には、その方のプライバシーを損ねないように十分気を付けるようにしている。個人の記録や個人情報の取り扱いには、十分に気を払っています。	職員は、利用者の人格を尊重しプライバシーに配慮した支援に努めている。また自らの介護姿勢をチェック表で確認し支援に活かしている。利用者の羞恥心に配慮し、さりげない支援に努めている。写真使用の同意を得ている。個人情報は事務所尾で管理し、職員は個人情報の取り扱いや守秘義務を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の近くで見守り声掛けを行ない会話を多く取り気軽に「自分の考えを言えるような信頼関係を築けるように日々努力しています。自分で決定が出来るような場面を提供するように心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調、気分に合わせて本人の思いを個人のペースに合わせて気持ちに配慮しながら支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で着る服を選べる方は、行なってもらい、出来ない方は、職員と一緒に選んで頂いています。朝から化粧をされたりヘアークリームで髪を整えたりと自由にされています。髪型は、美容師さんに希望を言われてカットをされています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じる食材を献立に多く入れるように心掛けています。嫌いな物でも少しでも食べてもらえるように工夫して提供しています。お誕生日の昼食は食べたい物、好きな物を出来るだけお出ししてケーキでお祝いを皆さんとしています。	旬の食材を取り入れた献立を、調理職員が作成している。献立は法人管理栄養士確認してもらい、6カ月毎に栄養スクリーニングを行っている。利用者の嚥下に合わせた盛付けや食器の準備、食欲を促す声掛けなど、食事への関心を引き出す工夫がある。誕生月のリクエストメニューや季節行事食など、食事をみんなで楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養スクリーニングを実施し食事形態、量で食べやすいよう工夫して、健康維持に努めています。水分補給は、6時、10、15、19時と飲んで頂き夜間は、希望者には、コップ、楽のみで自室で飲んで頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にお声掛けして口腔ケアをして頂いています。自分では、出来ない方は、職員が、介助を行い、義歯は、夕食後に毎日、義歯洗浄剤で消毒して清潔を保っています。月1回、歯科医師により口腔衛生管理助言を頂き全職員共有して実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の状態に合わせて声掛け、1部介助を行なっています。尿意がある方は、出来るだけ布パンで過ごして頂き体調に合わせて尿取りパット、リハビリパンツと使い分けています。夜間は、トイレが近い方は、PTイレを設置して対応しています。	事業所では、トイレで座位による排泄を支援している。体調によってポータブルトイレの使用もある。職員は、個別に排泄チェック表に記録し、支援内容を検討している。利用者の自尊心優先し布パンツでの支援や時間帯で異なる尿量に合わせてパッドサイズを使い分けるなど、利用者が不安なく快適に過ごせるよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事以外にお茶・コーヒーなどを4回提供しています。ヨーグルト・牛乳なども多く取り入れています。一人ひとりの状態に合わせて食べやすいように工夫しています。毎日、体操、レクリエーションなどで楽しんで体を動かして頂くよう支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、週3回行っていますが、希望があれば入浴を行なっています。体調が悪い時には、無理をせず中止して更衣、清拭にて対応しています。	週3回の入浴日に、利用者の体調を見ながら入浴支援している。拒否があった場合、無理強いせず声掛けや時間をおく等検討している。入浴日以外には、清拭対応している。柚子湯や菖蒲湯、職員と昔話をするなど、入浴時間を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて自由に部屋で休んで頂いています。日中は、適度に活動を促して生活のリズムを作ることで夜間が、安眠できるように声掛けして支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理説明書は、すぐに確認できる場所に置き服薬は、職員2名で準備、確認を行い手渡す時は、名前を言って渡している。体調に合わせて主治医へ連絡し投薬の指示を受け対応している。服薬の変更時は、記録して伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、趣味、得意な事を拍握してその方らしく過ごせるように役割が持てる場を提供できるようにしている。行事ごとには、参加され気分転換が図れるよう支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良く、希望されれば、近くを散歩したり必要な物があれば店へ買い物に行っています。御家族、友人と外出され食事をされています。春と秋は、お花見、または水族館、ショッピングセンターにお連れして近隣よりお弁当を配達して頂き楽しまれています。	例年、事業所周辺の散歩やドライブ、季節ごとの外出や買い物など実施している。今年度は、新型コロナ禍のため、通院以外の外出の機会が減ってしまったが、職員は利用者が少しでも気分転換できるよう、敷地内でのバーベキューを開催している。また、リビングに桜や季節の花を生け、外出気分を味わってもらえるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があり御家族の同意があれば金銭をお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご希望があれば電話をおかけしています。耳が遠い方には、職員が代理でお話をしています。又、手紙の代筆、代読も行なっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンの温度の調整、カーテンの開閉、テレビの音量、チャンネルは、その都度希望を聴き調整しています。冬場は、トイレの便座は、温度の調整をしています。フロアーには、季節の花を飾って和まれて過ごされています。	玄関には、季節の生花や利用者の写真を飾り、整頓し、訪問者を温かく迎えてくれる。リビングでは、利用者が歌を歌ったり、職員と談笑する様子が窺え、また、厨房からは調理の良い匂いが漂い、普通の暮らしがある。職員による清掃や担当者を決め換気の徹底等、清潔で居心地のよい生活の場となるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーには、テレビやソファ、テーブル、椅子があり自由に好きな場所で好きなテレビを観たり会話をしたり、編み物、本を読んだりと自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好きな絵、写真など馴染みのある物を持って来て頂き、出来るだけ落ち着けるように御家族様に協力して頂いています。本人様の状況によっては、ベット、タンス位置の移動し安全に配慮しています。	環境変化による混乱を避けるため、利用者の使い慣れた物を持ち込んでいる。眼鏡ケースやカレンダー、家族写真や筆筒等、安全を保ち、自立を促し、利用者が使いやすいように配置している。職員による週毎のシーツ交換や毎日の清掃、退室時の換気当番等感染症に留意し、利用者が安心して過ごせるよう整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレには、手すりを設置してあり歩行状態、必要に応じて介助を行なっている。一人で安全に移動が出来る方は、ホームエレベーターで自由に行き来されています。眼で見て場所が、分かるように入口には、プレートを下げて表記しています。		